



~~~~~ もくじ ~~~~~

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| いざ！という時のために……………2 | みんなの広場……………10  |
| 町消防団特別点検……………4    | 社協だより……………12   |
| 町の話あれこれ……………6     | 健康カレンダー……………13 |
| Dスポーツ……………8       | お知らせ……………14    |

右田雄太郎君が、全国柔道大会で優勝しました。記事は、8ページに載せています。

# 大雨災害

## いざ！という時のために

**災** 害から身を守るため  
には一人ひとりが災  
害に対して関心を持ち、い  
ざという時に備えて、日頃  
から準備していることが大  
切です。

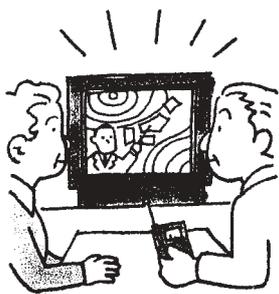
私のところは大丈夫、そ  
う思っていますか？自分  
のところでは晴れていても、  
ほんの数キロ離れたところ  
では災害の発生するような  
大雨が降っていることもあ  
ります。また、河川の上流で  
降った雨が下流に洪水をも  
たらすこともありますので、  
総合的な情報の把握と、日  
頃の「災害への備え」が大切  
です。

### 大丈夫ですか？災害に対する備え

いざというときに備える家庭での対応策です。

●日頃から天気予報や注意  
報に関心を持ちましょう

台風が近づいているときや集  
中豪雨時はもちろん、日頃から  
テレビやラジオなどで天気予報  
を確認して、気象の変化に関心  
を持ちましょう。



●避難場所、避難経路を確  
認しましょう

あらかじめ、家族みんなで避  
難場所を確認し、行き方も決め  
ておきましょう。避難時には高  
齢者や女性、子どもを優先的に  
避難させてください。また、家  
から離れているときの集合場所  
や、安全の確認ができる方法も  
決めておきましょう。



### 避難場所

### 一覧表

| 地区名 | 誘導員             | 伝達方法    | 避難場所                         |
|-----|-----------------|---------|------------------------------|
| 東地区 | 消防団員（4分団）       | サイレン広報車 | 各地区公民館<br>「湯の香苑」内体育館         |
| 西地区 | 消防団員（3分団）       | サイレン広報車 | 町公民館西分館<br>各地区公民館            |
| 南地区 | 消防団員（5分団）       | サイレン広報車 | 町公民館南分館<br>各地区公民館            |
| 北地区 | 消防団員<br>（1・2分団） | サイレン広報車 | 中央小体育館・町総合体育館<br>町公民館・各地区公民館 |

# みんなで防ごう土砂災害 6月は「土砂災害防止月間」

がけ崩れ防災週間6月1日から7日

●家の周りや地域の危険箇所をチェックしておきましょう

大雨や台風があつたとき、あなたの家の周りは安全ですか。家の周りや近所を見回して、危険な箇所はないか、チェックしてみましよう。また、窓や屋根、雨どいや側溝、擁壁などを点検し、壊れているところがあつたら早めに修理しましょう。



●緊急時の必需品をいつでも持ち出せるように一つにまとめて準備しておきましょう

緊急時に備えて、貴重品、洋服や下着、非常用食料などをまとめて用意しておきましょう。停電に備えて、懐中電灯やラジオの準備も大切です。荷物は避難の邪魔にならず、持ち出しや

すいように必要最小限にまとめましょう。

## 非常時の持出品

懐中電灯、携帯ラジオ、救急医薬品、生活用品、非常食（乾パン、缶詰、ミネラルウォーター等）、衣類、貴重品（現金、預金通帳、免許証、印鑑等）

## ひとくちメモ



「注意報」や「警報」は、気象による災害が発生するおそれがあるとき、予想される被害の大きさに応じて発表されます。気象による影響は地域によって異なるため、注意報や警報を発表する基準は各地方気象台ごとに定められています。

| 注意報・警報の種類 |                                          | 発表の時期             |
|-----------|------------------------------------------|-------------------|
| 注意報       | 大雨注意報／強風注意報<br>洪水注意報／雷注意報<br>波浪注意報／高潮注意報 | 災害が起こるおそれがあるとき    |
| 警報        | 大雨警報／暴風警報<br>洪水警報／高潮警報<br>波浪警報           | 重大な災害が起こるおそれがあるとき |

熊本県内の雨量や気象情報はインターネットや携帯電話（iモード）でも確認できます。アドレスは次のとおりです。

インターネット

<http://kumamoto.win.co.jp/>

iモード

<http://kumamoto.win.co.jp/i/>



土砂災害に関する情報  
窓口を設置しています

土砂災害から身を守るために開設した情報窓口です。皆さんから通報があつた場合は、各防災関係機関の連携により、ただちに適切な対応をします。

情報窓口は、県宇城地域振興局土木部および役場に設置されています。

役場内情報窓口

総務課（内線111）

建設課（内線161）

# 町民の生命と

# 財産を守る消防団

あなたの参加を待っています

消防団は特別職の公務員ですが、個人としての活動は自由で、だんはそれぞれ会社や工場などに勤めたり、商売や農業などいろいろな仕事をしています。十八歳以上の健康な人なら誰でも参加できます。

消防団は、ボランティア的な色彩の強い組織ですが、いざというときには団結して、厳しい任務にあたらないければなりません。

県や町では、活動に対する手当や福利厚生制度、



分列行進の様子

各種表彰制度などを整備しています。また、万が一に備えて、公務災害補償制度も備えています。

しかし、少子化や、社会、経済環境の変化により、消防団に加入する人が少なくなり、団員の減少や高齢化が進んでいます。また、サラリーマン団員の割合が増加し、活動体制が十分とはいえない状況になっています。

消防団は、町民の安全な暮らしを守る最も身近な存在です。安全で住み良い、明るい地域を築くため、いま、あなたの力を求めています。

問合せ先

役場総務課

☎ 46-2111

## 平成十五年度町消防団特別点検

四月二十七日、平成十五年度町消防団特別点検が中央町営球技場で行なわれました。式典終了後、堅志田保育園

幼年消防クラブの子どもたちが一般点検を行い、「火遊びはしません」と、大きな声で防火の誓いを発表しました。

競技が始まると、二百七十人の団員が日頃の訓練の成果を発揮。午前中は一般点検、操縦競技などが行われ、午後

からは、放水競技が行われました。

### 競技成績

#### 一般点検の部

- 第一位 第五分団
- 第二位 女性消防隊
- 第三位 第三分団

五つの分団と女性消防隊が行なった一般点検。分団長の号令に従って整然と動く団員達の行動と服装の乱れを、宇城消防署員の目が厳しく審査しました。

#### 第五分団の一般点検



ラッパ隊の演奏にあわせて消防団が行進します。





今年の新入団員

二十メートル上空の籠に向  
かって放水する第四分団第  
一部（放水競技）



今年も好成績の女性消防隊



堅志田幼年消防クラブ

操法競技の部

《小型ポンプ》

- 第一位 五の三（払川）
- 第二位 五の二（椿）
- 第三位 三の二（白石野）
- 第四位 五の一（中・中園）
- 第五位 四の三

（岩野・小岩野・石原）

スピードと操作の正確さが求められる操法競技。指揮者と三人の団員が火事発見から消火までの一連の動作を行なっていました。繫いだ三本のホースがまっすぐ伸びるのがポイント。

操法競技の様子



放水競技の部

- 第一位 一の五（西山）
- 第二位 二の二（下中）
- 第三位 一の一（堅志田）
- 第四位 三の三
- 第五位 一の三

（松野原・木早川内）

上空二十メートルの籠の中にある二個のボールを落とすまでのタイムを競う競技。ホースを繋ぐ速さ、水を吸い上げる速さとタイミングがポイント。優勝した第一分団第五部のタイムは三八・七二秒。

表彰該当者

●消防庁長官表彰

《永年勤続功労章》

- 副団長 福浪幸一

●熊本県知事表彰

《永年勤続功労章》

- 五の二元部長 林 新一
- 五の三元班長 松本一光

●熊本県消防協会会長表彰

《功績章》（二十年）

- 一分団長 西野良二
- 二分団長 本田正治
- 三の二元部長 山本親徳

- 四の一部長 三浦雄治
- 二の四団員 宮崎時充
- 三の三団員 松本秋男
- 五の二団員 荒木康広

《勤績章》（十五年）

- 四の三団員 民谷道明
- 四の三団員 福田安洋
- 五の二団員 田中幸彦
- 一の一元部長 金守昭仁

●熊本県消防協会宇城支部長表彰

《優良団員》（十年）

- 一の三班長 長井一浩
- 二の一班長 島田充治
- 二の一班長 林田明浩
- 二の三班長 渡辺健朗
- 三の一班長 篠塚博文
- 三の二班長 上村光輝
- 五の三班長 梅本恵二
- 五の四班長 谷口信也
- 一の二団員 川上靖夫
- 一の三団員 上村昭一
- 一の三団員 津家順一
- 一の五団員 宮崎 保
- 一の五団員 黒木徳幸
- 一の五団員 西寺 清
- 二の四団員 伊津野章
- 四の一団員 池上和博
- 四の三団員 米村延秀
- 五の一団員 福田欣也
- 四の二元団員 吉武裕司

（以上、敬称略）

# 町の話題 あれこれ

情報は企画観光課企画係まで

☎46-2111（内線114）

お待ちしております。

## アイディア活かして 町をPR

五月七日、町ボランティアスマンに、委嘱状の交付と裏面に町内の年間主要イベントが印刷された名刺の配布が行なわれました。任期は、平成十七年三月三十一日まで。

町ボランティアスマンの制度は、イベントや観光情報を発信して多くの人に町を訪れてもらい、町の活性化を図ろうと、平成九年からスタートしました。現在、同セールのスマンは十九人で、これまで、名刺の配布を通じてのPR活動や、観光案内板の製作を行っています。

また、同セールのスマンには、現在星田廣明さん、安達雅博さん、田方



一人一人に委嘱状が渡されました。

元子さん、吉住淳一さん、氏原俊彦さん、安達文博さん、上村力さん、川上正博さん、是住睦広さん、柴田敬利さん、澤野英次さん、池田裕彦さん、田中豊さん、三浦伸一さん、福島章道さん、金守昭仁さん、長野照明さん、畠倉修三さん、坂口淳一さんが就いています。

## 「ザ・わらべ」の演奏に聴き入りました

特養「こもれび」を慰問

四月二十六日、特別養護老人ホーム「こもれび」の落成一周年を記念

「ザ・わらべの」演奏の様子



して、子ども舞踊・演奏集団「ザ・わらべ」による和楽器演奏会がありました。

「ザ・わらべ」は邦楽演奏家の中村花誠さんが指導している子供たちで、いろんな町を訪れて子供たちの伝統芸能への啓発を行なっています。

今回の催しは、「ザ・わらべ」の保護者が、こもれびの職員の一人だったことから実現しました。

愛らしい子どもたちによる演奏に、みんな時がたつのも忘れて、演奏に聴き入っていました。

## 「緑川の日」一斉清掃

毎年四月二十九日は「緑川の日」です。この日は緑川流域の住民やボランティア団体、流域の市町村が協力して、緑川周辺の一斉清掃を行なっていて、わが町でも、地域の住民やボランティア団体が、朝早くから清掃活動にがんばりました。

今回取材した佐俣の中岳会（氏原俊彦会長、二十六人）は、「町の綺麗なイメージを守っていききたい」と佐俣の湯下の津留川を清掃しました。



津留川周辺の清掃をする中岳会の人たち

## エビネ展

五月二日から四日にかけて、町公民館で、中央エビネ愛好会（佐々木智聞会長、会員二百人）が毎年行っているエビネ展が開かれました。

「今年も気温が上がったため、花の時期が早まったので、出展数は少なかった」と副会長の田中久男さん。良いエビネ蘭の条件は、色、香り、形の三つが重要とのこと。賞を獲得し、壇上に飾られたエビネ蘭は、じつに見事なものでした。

より美しいものをと、会員達が独自に勾配したエビネ蘭は様々な種類があり、会場に来ていた人々の目を

楽しませていました。



色も形も本当に様々でした。

## 町工芸展



見事な工芸品がありました。

第三回町工芸展が、さまたんロツジで開かれました。町工芸品協会（中原則男会長、十二人）が、町の工芸品をPRし、町の活性化を図ろうと開いているもので、会員と町外の二業者が、木工品、陶器などを展示・販売しました。

今年で三回目を迎えるにあたり中原会長は、「規模は小さいけれども、だんだんと出展数も増えてきている。会場を広くすればもっと出品も増やせる」と意欲的に語ってくれました。

## 第三回野生の会開催

五月五日、町公民館で第三回伝統文化「野生（のせ）の会」発表大会がありました。

「野生の会」は、伝統芸能を継承していくために、詩吟や詩舞、民謡などをもとに発足したものです。地味ながらも野生のようにたくましく、地域の人々の間に郷土芸能を根付かせるという意味を込めて「野生の会」と名付けられました。

演目は民謡や、詩吟、舞踊などから、書道吟や華道吟などの珍しいものや、大道芸のバナナのたたき売りなど、少しずつ趣向が変わっていて、見ごたえのあるものでした。



花を生けるのに合わせて吟じる華道吟

今年には迫力のある「地搗ぎ音頭」や、中央中学校の生徒による「弘川茶摘み踊り」などが新しく取り入れられました

そして最後に、出演者全員とお客さんたちが一体となっておてもやんを踊りました。

「野生の会」会長の柴田敬利さんは「毎年、会員も増えてきているけれど、一般の参加者も増えてきている。来年に向けての目標としては、さらに今年を上回るよう、郷土に残る芸能を発掘し、復活させて行きたい」と意欲的に語ってもらいました。



野生の会に参加した中央中の生徒たち

## 県大会団体戦準優勝

中央中ソフトテニス部男子団体

五月三日、八代市のスポーツコミュニティ広場テニスコートで県中学生ソフトテニス選手権大会が行なわれ、中央中も団体で男女各一チームが出場しました。

本校は、女子が惜しくも決勝トーナメント一回戦で敗れましたが、男子が準決勝で水中を2・0で破り決勝戦に駒を進めました。そして決勝で大矢野中と対戦しましたが2・1で惜しくも優勝を逃しました。



## 柔道大会全国優勝

右田雄太郎君（下中郡）

5月5日、東京の講道館で行なわれた第二十三回全国少年柔道大会個人戦5年生の部決勝に、右田雄太郎君（下中郡）が進出し、見事優勝しました。

これまで雄太郎君は、柔道の練習を年上の子供たちとすることが多かったそうです。そのため、今まで同級生と試合をすると調子が狂い、実力を発揮できずに、なかなかいい成績を残せませんでした。

「決勝戦の相手が、今まで何度か戦ったことのある相手



右田雄太郎君

だったので勝てると思った。優勝できて嬉しい」と語る雄太郎君。

次は九州大会まるちゃん杯に出場します。「ベスト4に残れば全国大会に行けるので、全国優勝をめざしたい」と今後の抱負を語ってくれました。

## 男子選抜熊本カップ準優勝 舛田昌太君（馬場）・渡邊讓二君（下中郡）

松橋高校三年の舛田昌太君（馬場）と渡邊讓二君（下中郡）は、五月三日から五日にかけて熊本県立総合体育館で行なわれた、高校男子ハンドボール第六回西日本地区男子選抜熊本カップに出場しました。

松橋高校は、五日行われた準決勝で、前一回戦で敗れた大分東と対戦し見事制しましたが、決勝で長崎県の瓊浦高校に惜しくも敗れました。

「前回は一回戦負けだったので、大分東には絶対負けたくない」と語る舛田君。

けが人が多くて今回はベストメンバーではなかった松橋高。「監督も、ここまで勝てるとは予想していませんでしたので驚いていました」と渡邊君。前回の雪辱戦となった大分東戦での勝利で、みんな納得のいく結果だったようです。

「あとは今度の総体で千

原台（前回優勝）に勝つだけ」と舛田君。渡邊君も「最後こそは総体で優勝したい」と今後の抱負を語ってくれました。



渡邊讓二君



舛田昌太君

# 県中学サッカー選手権優勝

園田清次君（小笠）

四月二十六日から五月十日にかけて八代市で行なわれた第二十四回県中学サッカー選手権大会に、小笠の園田清次君（三年）がルーテル学院中学校サッカー部の選手として出場しました。

同校は、準々決勝で副キャプテンがけがで欠場するというアクシデントがありました。が、ほぼ無失点という好成績

で勝ち進み、決勝で帯山中学校を4・0で破り見事初優勝を飾りました。

「決定力に欠けていたので、競り合いに勝てるように重点的に練習した。要になる人がけがで抜けたのでその人の分もがんばってやろうと思っただ。県大会は無失点でいけなかったので悔しかった」と語る園田君。



園田清次君

また、園田君は「今度の中体連では、けがをした人が九州大会まで出場することができないので、何としても全国大会まで勝ち進んで、一緒に出場したい」と語ってくれました。

# 県大会に出場します

中央中ソフトテニス部個人戦

五月十日、町カントリーパークで県中学選手権宇城地区予選（個人の部）が行われ、中央中は、男女合わせて四ペアが県大会出場を決めました。

女子の部

県大会に出場する選手のコメントをペアごとに紹介します。

●澤田有紀（岩野II三年）  
谷川彩花（小笠II三年）  
中体連でのシード権が取れなかったのでもうやしいが、県大会に行けるのでうれしい。テニスができるのが七月までなのでいい思い出ができるようにしたい。

男子の部

●徳永忠彦君（上中郡II三年）  
●中島徹君（石原II三年）  
自分達のプレイがしっかりできた。優勝できるようにがんばります。

●渡辺宏晃君（大沢水II三年）  
●村上大地君（上中郡II三年）  
予選では決勝まで進めたのでよかった。県大会で上位を狙えるようにがんばりたい。

●林亮太君（萱野II三年）  
●菊川貴史（堅志田II三年）  
苦しい戦いが続いたけど県大会にいけるので、予選突破を目指したい。



後列左から徳永忠彦君、村上大地君、林亮太君、谷川彩花さん、前列左から中島徹君、菊川貴史君、渡辺宏晃君、澤田有紀さん

# 本町は男子三位八賞

中央町招待中学生ソフトテニス大会

四月二十九日、町カントリーパークテニスコートで第八回町招待中学生ソフトテニス大会が開かれ、男女それぞれ十二校が出場しました。試合は三チーム編成の団体戦で男女各パートに分かれて予選リーグを行い、各パートの一位が決勝トーナメントを行います。中央中は、男子が決勝トーナメントに進出。そして準決勝で鶴城中と戦い、2対3で敗れ惜しくも三位。優

勝は、男子が佐伊津中、女子が鶴城中でした。



試合中の様子(男子)



女子も奮闘しました。

## おたより コーナー

イラストは、黒ペンでかいてください。色鉛筆や蛍光ペンでかいたものは絵が見えなくなる場合があります。



初めて応募致しました。「広報ちゅうおう」を毎月楽しみにしています。広報のおかげで二年前より陶芸をするようになり本当に感謝しております。

坂井洋子さん (中郡)



おめでとう満一歳が一人になり少しさびしいですね。元気に育つてください。

藤田幸子さん (有安)



今回はうれしい話題  
楽しめました。  
中村静枝さん (萱野)



富田悠貴さん (津留)

## 俳句

肥後同人句会

脊梁に一步をしるす芽吹く中  
脊梁の碧のきわまり遠初音  
低空を飛ぶヘリコプターや麦の秋  
五月雨やずぶ濡れ在わす道祖神 杉浦重雄  
捨て畑に夏草茂る山家かな  
朝戸出や一句を得たり額の花 唯野鉄風  
啼く鴉代田は白き陽を返す  
反故燃やす煙春田に出てゆけり 富田道子

投稿はがきから

東田信男

## 短歌

投稿はがきから

霧たちて浮き立つ山々水墨の  
自然のパノラマ見たす限り  
湯煙の向うの根子岳眺めつつ  
しばし見とれて心やすらぐ  
藤田幸子

七月号の作品をお待ちしています

俳句または短歌は、漢字にふりがなを付け、「広報クイズ」に添えて応募してください。一人二句(二首)までとします。

以上、敬称略



ご利用ください  
町公民館図書室

開館時間

月～日曜日  
8:30～17:00  
※土・日以外の  
祝休日、年末  
年始は休館日

## よく見る夢

シドニー・シエルタン 著

天馬龍行 訳

同じ街に住み、同じ職場で働く三人の女性を結ぶ謎の糸。きらびやかな都会の夜に起こる猟奇事件。最後の最後まで続くサスペンス。



《アカデミー出版》

## お金持ちになれる黄金の羽根の拾い方

橋 玲 著

黄金の羽根は、経済活動を伴う全ての場所に落ちていく。他人より早くそれを見れば、人生は劇的に変わる。



《幻冬舎》

## ミヤマカラスアゲハ

第三回「草枕文学賞」作品集

熊本県「草枕文学賞」実行委員会 編

何でもない日常を通して、老いと死を描く表題作ほか、「おてもやんをつくった女」など入選作七編を収録する。



《文藝春秋 企画出版部》

## 切り裂きジャック

P・コーンウェル 著

現代科学を駆使して、ヴィクトリア朝末期のロンドンで発生した切り裂きジャック事件を解明する。



《講談社》



## マーゴ先生の English Corner ⑨

ニューブランズウィック  
**New Brunswick**

今回は私の出身地、ニューブランズウィック州について紹介します。

ニューブランズウィック州はカナダでも小さい方の州です。カナダ東部の南側に位置し、アメリカ合衆国メイン州と接しています（カナダ南部の州は全て、アメリカ合衆国と国境を接しています）。アメリカ合衆国のマサチューセッツ州、ニュージャージー州、ニューヨーク州、そしてニュー・イングランド地方(\*)（アメリカ北東部地方）の6州全てにととても近いところにあるのです。カナダのノバスコシア州、ニューファンドランド州、プリンスエドワード島、ニューブランズウィック州を含む地域は Meritimes（マリタイムス）と呼ばれています。これは「沿海」という意味です。

カナダはどの州にも州都があります。カナダ最大の都市は、オンタリオ州の州都でもあるトロント、そしてカナダの首都オタワは、4番目に大きな都市です。ニューブランズウィックの州都でもある私の出身地「フレデリクトン市」は美しい小さな町で、州の南東にあります。海岸沿いではありませんが、海まで遠いわけではありません。私たちの町には、市内を真中から南北に二分するように流れる、美しく大きなセント・ジョン川があり、私はその南側に住んでいます。市内にはカナダ中で有名なすばらしい大学「ニューブランズウィック大学」（私の出身校）と「セント・トーマス大学」があり、世界中の国々にこの2校の卒業生がいます。

カナダには、フランス語と英語の2つの主要言語があります。西部出身者は英語だけ、東部出身者は両方、ケベック州出身者だとフランス語だけしか話さないという傾向が強いようですが、公式には二カ国語併用の国です。

今年（私が帰国した後）、英会話教室から3人の生徒さんがカナダに来てくれるということで、大変嬉しく思います。彼らはカナダ西部（バンクーバーとロッキー山脈）を見た後、東部の町にいる私に会いに来てくれるそうです。皆さんにもいつかきっと訪ねて来て欲しいと思います。

今月も読んでくださってありがとうございました。それではまた次回。See you next month.

(\*)東海岸のメイン、コネチカット、ロード・アイランド、ニューハンプシャー、ヴァーモントの6州を指す。

和訳：JUN



町公民館図書室に新しく購入した本のうち、写真付きで紹介できなかった分の本をまとめて紹介します。

|                                                        |
|--------------------------------------------------------|
| 書名／著者名《出版社名》                                           |
| 折々のうた三六五日／大岡 信《岩波書店》                                   |
| 奇蹟との対話 - 知の冒険シリーズ／ジョン・コーンウェル<br>（林陽：訳）《学習研究社》          |
| 天切り松闇がたり〈第3巻〉初湯千両／浅田次郎《集英社》                            |
| おわらない夏／小澤征良《集英社》                                       |
| コレクションズ／ジョナサン・フランゼン（黒原敏行：訳）<br>《新潮社》                   |
| ダーク／桐野夏生《講談社》                                          |
| 武蔵MUSASHI（前編）- NHK大河ドラマ・ストーリー／<br>吉川英治、鎌田 敏夫《日本放送出版協会》 |

### ときのきねんびおはなし会

日時 6月14日（土）10:00～ 場所 町公民館

2冊の絵本の読み聞かせの後、「大きな古時計」の歌を歌いながら踊りましょう。七夕飾りもしますので、願いごとを書きましょう。みなさんおいでください。

おはなし会のお手伝いをしてくださる中学生・高校生・一般の方を募集しています。詳しくは、町公民館（☎46-2038）まで問い合わせてください。

クイズに答えて「佐侯の湯」入泉券を当てよう

## 広報クイズ

しめきりは6月12日の消印まで

- 問題
- A 町消防団特別点検の放水競技の部の優勝は？  
①西山 ②馬場 ③下中郡
  - B こもれびで和楽器を演奏したのは誰？  
①わらび ②わらじ ③わらべ
  - C エビネとは何でしょう？  
①えび ②根野菜 ③花

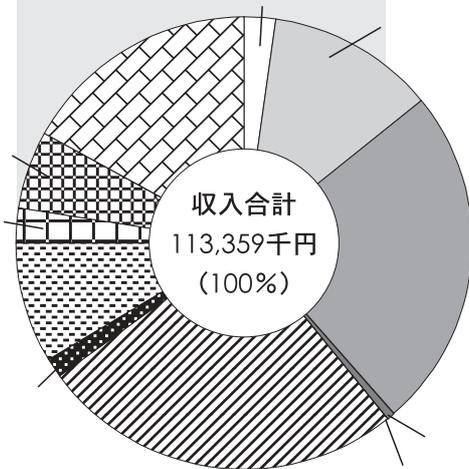
官製はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢を明記の上ご応募ください。イラストやメッセージ等もお書き添えください。正解者の中から抽選で5人の方に石段の郷「佐侯の湯」の入泉券をお贈りします。

応募先 〒861-4492 中央町役場企画観光課  
「広報クイズ」係

5月号の答えは、A-③、B-①、C-②。応募総数10通で9通正解。《当選者（敬称略）》児島睦子（中郡）、坂井洋子（中郡）、黒木文雄（坂本）、東田信男（有安）、中村静枝（荻野）

【収入の部】

| No. | 項目       | 予算(千円) | 割合(%) |
|-----|----------|--------|-------|
| ①   | 会費       | 2,320  | 2.0   |
| ②   | 町補助金     | 13,726 | 12.1  |
| ③   | 介護保険収入   | 27,600 | 24.3  |
| ④   | 共同募金配分金  | 650    | 0.6   |
| ⑤   | 県社協委託金   | 70     | 0.1   |
| ⑥   | 町委託金     | 29,110 | 25.7  |
| ⑦   | 寄付金      | 1,700  | 1.5   |
| ⑧   | 事業収入     | 9,643  | 8.5   |
| ⑨   | 諸収入      | 2,977  | 2.7   |
| ⑩   | 経理区分間繰入金 | 6,283  | 5.5   |
| ⑪   | 前年度繰越金   | 19,280 | 17.0  |



小 筵 三浦トシエさん  
亡 聰 様

香典返しのお礼  
四月五日〜五月八日受付

着物

歟田タマエさん (白石野)

石 罅 五十四個

渡 邊 クミ子さん (岩下)

ハガキ二百枚

泉ミチ子さん (佐俣)

寄 付 お 礼

展 示 作 品 お 礼

緒方直人さん (馬場)

石坂光代さん (堅志田)

写真

書と画

先月号に続いて、平成十五年の社協一般会計予算を掲載します。昨年度の十月末から始めました温泉活用健康づくり・介護予防事業については、昨年度は補正予算での予算措置でしたが、今年度は当初からの予算措置となっております。

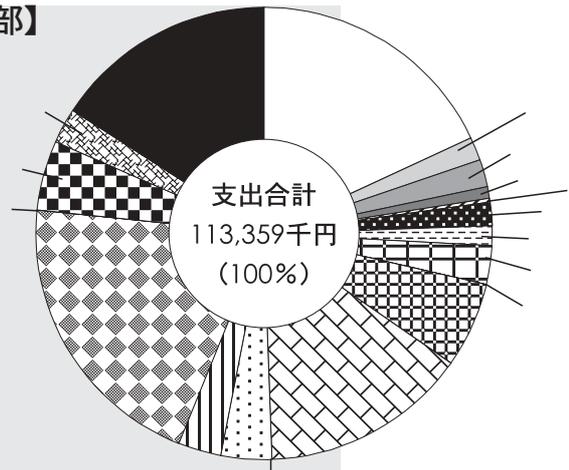
平成十五年度予算

社協  
だより

No. 94

広げよう福祉の輪を

【支出の部】



| No. | 項目           | 予算(千円) | 割合(%) |
|-----|--------------|--------|-------|
| ①   | 法人運営         | 20,119 | 17.8  |
| ②   | 地域福祉推進事業     | 1,996  | 1.8   |
| ③   | ボランティアセンター   | 2,040  | 1.8   |
| ④   | 共同募金配分事業     | 1,070  | 1.0   |
| ⑤   | 生活福祉資金貸付     | 70     | 0.1   |
| ⑥   | 生活管理指導員派遣事業  | 1,964  | 1.7   |
| ⑦   | 湯の香苑管理運営事業   | 1,723  | 1.5   |
| ⑧   | 配食サービス事業     | 3,037  | 2.7   |
| ⑨   | 歳末見舞事業       | 100    | 0.1   |
| ⑩   | 生活支援ハウス事業    | 7,071  | 6.2   |
| ⑪   | 生きがいデイ事業     | 16,616 | 14.7  |
| ⑫   | 要介護認定調査      | 32     | 0.0   |
| ⑬   | 温泉活用健康づくり事業  | 4,117  | 3.6   |
| ⑭   | 居宅介護支援事業     | 3,259  | 2.9   |
| ⑮   | 訪問介護事業       | 23,245 | 20.5  |
| ⑯   | 訪問入浴介護事業     | 156    | 0.1   |
| ⑰   | シルバー人材センター事業 | 5,722  | 5.0   |
| ⑱   | 退職共済預け金支出    | 2,852  | 2.5   |
| ⑲   | 予備費          | 18,170 | 16.0  |

～6月の行事予定～

|              |           |            |       |
|--------------|-----------|------------|-------|
| 配食サービス       | (毎週月～金曜日) | ひとり暮らし入門講座 | (16日) |
| 民協研修         | (2～4日)    | シルバー防火教室   | (18日) |
| 市町村社協事務局長会議  | (2日)      | こどものひろば    | (21日) |
| 市町村老連事務担当者会議 | (3日)      | 民協例会       | (未定)  |
| 心配ごと相談(住民相談) | (3日・17日)  | ふれヘルとりまとめ  | (未定)  |
| 子育て支援研修      | (5日)      |            |       |

# ● 6月の健康カレンダー ●

福祉課保健衛生係

※健診＝健康診査、☆印は受付時間

| 日 時                             | 行 事 名                 | 場 所        | 対 象 者          | 内 容                          | 携 帯 品 等              |
|---------------------------------|-----------------------|------------|----------------|------------------------------|----------------------|
| 3(火)・12(木)・25(水)<br>14:00～15:00 | 日本脳炎予防接種              | 温石病院       | 3歳～7歳          | 問診、診察、注射                     | 母子健康手帳、<br>予診票       |
| 4・11・18・25(水)<br>19:30～21:00    | シェイプアップ教室             | 町総合<br>体育館 | 受講生            | ウォーキング、器械体操<br>他             | 健康手帳、運動靴<br>タオル      |
| 9・23(月)<br>13:30～15:30          | 貯筋クラブ                 | 湯の香苑       | 受講生            | 健康チェック、体操、<br>レクレーション 他      | 健康手帳、運動靴<br>タオル      |
| 10(火)<br>9:30～11:30             | 健康相談                  | 岩下<br>公民館  | 町内在住者          | 健康チェック(血圧、体脂<br>脂肪率、血糖値、尿 他) | 健康手帳・みそ汁             |
| 10(火)<br>13:45～                 | 日本脳炎予防接種              | 小学校        | 小学4年生          | 問診、診察、注射                     | 予診票                  |
| 13(金)<br>13:00～13:30            | ふれあい教室(4歳<br>誕生月歯科健診) | 湯の香苑       | H11年6月<br>～7月生 | 歯科診察、フッ素塗布、<br>講話、親子遊び 他     | 母子健康手帳、<br>問診票、歯ブラシ  |
| 16(月)<br>9:30～                  | 第1回一人暮らし入<br>門        | 湯の香苑       | 受講生            | 自分の茶碗をつくろう。<br>(陶芸教室)        | エプロン                 |
| 17(火)<br>9:30～13:00             | 地元の安全な野菜<br>を使った料理教室  | 湯の香苑       | 町内在住者          | 調理実習、試食                      | 三角巾、エプロン<br>米1合      |
| 18(水)<br>13:30～15:00            | ウォーキング教室              | 旧西<br>小学校  | 町内在住者          | 健康体操、<br>ウォーキング 他            | 健康手帳、運動靴<br>タオル、飲み物  |
| 19(木)<br>9:30～15:00             | 第2回おいしく長<br>生き料理教室    | 温石病院       | 受講生            | 介護体験                         | 健康手帳、テキ<br>スト、筆記用具   |
| 20(金)<br>13:00～13:30            | 3歳健診                  | 湯の香苑       | H12年4月<br>～5月生 | 内・歯科診察、フッ素塗<br>布、栄養・歯科・保健指導  | 母子健康手帳、<br>問診票       |
| 21(土)<br>10:00～12:00            | 子育てサロン                | 湯の香苑       | 妊婦・子育て<br>中の家族 | 自由遊び おいしい紅茶<br>とケーキでティータイム   | 要予約<br>お茶代200円       |
| 24(火)<br>13:00～13:30            | 4ヵ月健診                 | 湯の香苑       | H15年2月<br>生    | 内科診察、栄養・保健指<br>導、絵本の読み聞かせ他   | 母子健康手帳、問<br>診票、バスタオル |
| 27(金)<br>13:00～13:30            | 1歳誕生月歯科健<br>診         | 湯の香苑       | H14年5月<br>～6月生 | 歯科診察、フッ素塗布、<br>親子遊び 他        | 母子健康手帳、<br>問診票       |



## 6月4日～10日は歯の衛生週間です



本町は「自分の歯で生涯にわたり、よく噛むことができ、食事や会話を楽しみ、心豊かにいきいきと生活できること」を目標に、重点的に歯科保健事業を展開しています。その結果、本町の子どもたちの虫歯は確実に減少し、熊本県下有数の虫歯の少ない町となりました。

### しかし、大人はどうでしょうか？

「歯茎から血が出る」「口臭がある」「歯茎からうみがでることがある」「朝起きたとき口が粘ついたり、妙な味がしたりする」などはありませんか？

### ほとんどの大人がかかっている歯周病

35歳から44歳の人ではおよそ85%、45歳から54歳までは90%の人が歯周病にかかっています。

つまり、ほとんどの大人が程度の差はあっても、歯

周病にかかっているといっても過言ではありません(厚生労働省歯科疾患実態調査1999年より)。

歯を失う原因の第1位はむし歯ですが、歯周病もむし歯の次に歯を失う大きな原因です。

歯周病の原因はプラーク(歯垢)がたまることから始まります。プラークは、食べ物の中の糖分と誰の口の中にもある細菌によってでき、プラークの90%は細菌です。抵抗力が弱まれば、全身にいろいろな症状が出てきます。

歯周病を予防し、進行を防ぐには、まずブラッシングで口腔内を清潔に保つことが大切です。歯周病を予防して8020を目指しましょう。

※8020(ハチマルニイマル)とは80歳で20本の歯を残そうという運動です。



# お知らせ

## 自動車税・自動車取得税の減免について

身体障害者の方がご使用になる自動車については、その障害の程度、使用の目的等によって、自動車税・自動車取得税が減免される場合があります。

なお、減免を受けるためには申請が必要です。

減免の申請には期限があり、四月一日現在で自動車ををお持ちの方は七月二日までが申請期限です。四月一日以降に自動車を登録された方は、登録された日の翌日から三十日以内が申請期限となっておりますので御注意ください。

### 問合せ先

役場 ☎46-2111 (代表)  
FAX46-3510

内線番号

- 総務課 総務係 111・112  
財政係 113
- 企画観光課 114・116
- 税務課 町民税係 132  
資産税・地籍管理係 131
- 町民課 老人医療係 151  
国民健康保険・年金係 159  
戸籍係 152
- 福祉課 福祉係 154・155  
保健衛生係 153・156  
介護保険係 157
- 建設課 管理係 161  
技術係 163
- 経済課 耕地林務係 172  
経済係 171・180  
農業委員会 181
- 収入役室 191
- 議会事務局 203・204

福祉保健センター「湯の香苑」  
☎46-4005(代表)

相談・問合せ先 熊本県宇城地域振興局総務部税務課（下益城郡松橋町久具四〇〇・一）☎32・2111内線322、325

## 六月一日(日)は環境美化行動の日

本町でも各地域で一斉に美化作業を実施します。

日時 六月一日(日) 午前六時～七時

内容 住居地周辺の一斉清掃およびごみ収集場所の清掃(未回収ごみ袋の整理)、草刈り、空き缶拾いなど

※当日拾ったごみは、分別して袋に入れ、午前八時までに各地区の粗大ごみ収集場所に集めてください。

## 山砂の無断採取は罰せられることがあります

山砂の無断採取は、地権者が罰せられることがありますので、次のようなことに該当があれば、県庁または町にご相談ください。

●「森林(竹林)を平坦にしないか」と山砂業者や建設業者から誘われている。

●山砂のある畑を低くならして作業効率を良くしたい。

●隣地が山砂を山砂採取業者に採らせたので、自分の所でも依頼したい。

問合せ先 県庁工業振興課資源班 ☎096・383・1111  
1内線5168または役場経済課



## 年金の部屋

### 国民年金の免除制度をご存知ですか

役場町民課国民年金係(6番窓口)

保険料は納めたいけれど、経済的な理由でどうしても納めることが出来ない。そんなときには、保険料の免除制度をご利用ください。免除制度を受けるためには、毎年申請が必要です。

免除制度には、法定免除(障害基礎年金や生活保護を受けているとき)と、申請免除(経済的な理由で納付が困難と認められるとき)があります。

申請免除には、全額免除と半額免除があり、それぞれ前年の所得により判定されます。

老齢基礎年金の計算の際には、全額免除の場合、免除を受けた期間については、年金の受給資格期間として算入されますが、年金の受給額は実際に納めた場合の三分の一になります。

次に半額免除制度の場合は、半額の保険料を納付しないと半額免除期間にはなりません。保険料半額免除期間は、受給資格期間としては算入されますが、受給額は実際に納めた場合の三分の二として計算されます。

また、年金保険料を十年前までさかのぼって納付することが出来る追納制度があります。ただし、学生納付特例制度が利用出来る学生に対しては、全額免除及び半額免除制度は適用されませんので、注意してください。

なお、免除の申請が認められた場合、その免除期間は、平成十五年の七月から平成十六年の六月までとなります。

## 戦没者等の妻の皆様へ

このお知らせは、第十七回特別給付金国庫債券を受給された戦没者等の妻の方に送付されています。場合によっては、死亡等により対象者がいらっしゃらないご遺族にも送付される場合がありますのでご了承ください。

第17回特別給付国庫債券「い」号額面180万円、10年償還の国債



第22回特別給付国庫債券金「い」号額面200万円、10年償還の国債

●対象となる方は次の要件を満たす方です。

平成十五年四月一日現在、恩給法による公務扶助料等または戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金を受給している戦没者の妻であること。

請求期限 平成十八年三月三十一日

請求窓口・問合先 役場福祉課福祉係(9番窓口)

## 新型肺炎SARS(重症急性呼吸器症候群)とは?

SARSの症状はまず、疑い例として、急に38℃以上の高熱が出て、呼吸困難になったりします。ただし、伝播地域に渡航したり、または、渡航された方と濃厚に接触されたかどうかが大事なことです。

つぎに、可能性例とは、疑い例の人で、胸部レントゲンで肺炎等の症状があった場合をいいます。

どのようにして感染するのかという点、原因はコロナウイルスの一種だとわかりましたが、感染経路は十分に解明されておりません。

患者や感染者の咳やくしゃみなどで、鼻やのどからの分泌物と一緒にウイルスが飛沫(しぶき)として飛び散り、それを吸い込んだために感染したり、また、下水管などの水しぶきなどによって広がったりする可能性もあります。

予防方法としては、二次感染しないように、十分注意することが大きなポイントです。そのために、世界保健機

関(WHO)は、緊急の用事がない限り伝播地域には行かないよう勧告しています。

また、現在、国内で普通に生活する上であまり心配する必要はないでしょう。感染症予防の基本は、手洗いとうがい、徹底です。そして、十分な睡眠とバランスのよい食事によりいつも、体調に気を配ることが肝心です。

家庭や職場等における居室内の椅子・テーブルやトイレなどの消毒は、アルコールのほか家庭用の塩素系漂白剤(ハイター等)でも十分です。

漂白剤の場合は100倍に薄めて消毒し、その後清掃してください。ただし、手指が触れる部分は50倍に薄めて使用してください。

また、ふきんや、タオルなどは、使い捨ての方が望ましいです。

疑わしい症状がでたら、かかりつけ医にあらかじめ電話等で状況を説明し、時間や場所などを確認した上で受診してください。

また、受診の際は、一応マスクを着用し、公共交通機関の使用は避けることが望ましいと思われま。

## 特別児童扶養手当等の手当額が変更されました

「平成15年度における国民年金法による年金の額等の特例に関する法律に基づく厚生労働省関係法令による年金額の改定等に関する政令」の制定により、平成15年4月分から平成16年3月分までの特別児童扶養手当等の手当額が、次のとおり改定されました。

【月額】

|          |    | 改定前     | 改定後     |
|----------|----|---------|---------|
| 特別児童扶養手当 | 1級 | 51,550円 | 51,100円 |
|          | 2級 | 34,330円 | 34,030円 |
| 特別障害者手当  |    | 26,860円 | 26,620円 |
| 障害児福祉手当  |    | 14,610円 | 14,480円 |
| 経過的福祉手当  |    | 14,610円 | 14,480円 |

問合先 熊本県健康福祉部 ☎096-383-1111 特別児童扶養手当(内線7147) その他の手当(内線7146)

※伝播地域：北京、広東、香港、内モンゴル自治区、山西、天津、台北、トロント、マニラ、シンガポール(五月十日現在)

問合先 宇城保健所 ☎32-1147

※現在、土、日、祭日も相談窓口を開設しております。

厚生労働省ホームページ  
http://www.hiw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1.html

## 「歴史探訪教室」の

### 「二」案内

町教育委員会では、今年度

も、「歴史探訪教室」を実施いたします。町の歴史・文化に興味のある方、気軽に参加ください。

### 年間計画

六月十五日(日曜日)

「北校区の歴史 中央町の戦国時代」

九月十四日(日曜日)

「堅志田城跡発掘体験」

十二月七日(日曜日)

「中央町の弥生土器」

一月下旬(日曜日)

「身近な歴史を探ろう」

申込・問合先 町教育委員会

☎0964-46-2038

## フグの素人調理は大変危険です

食用にできるフグには多くの種類があり、内臓に毒を持つているフグ、皮に毒を持つているフグ、肉にも毒を持つているフグなど、毒の部分はフグの種類によって様々です。また、季節や育った海域などによって個体差があります。フグを食用するには専門の知識が必要です。

フグの毒力は青酸カリの千倍以上と言われていて、加熱では壊れない毒であるため、煮ても焼いても毒は消えませんが、昨年には、熊本市で死亡者も出ています。

①熊本県では「熊本県ふぐ取扱条例」により、「登録された施設」において、知事の免許を受けた「ふぐ処理師」が処理を行うか「ふぐ処理師」が監督をする場合以外は、フグの取り扱いを禁止しています。

②釣ったフグ、もらったフグ等の素人調理は絶対にしないでください。

問合先 宇城保健所衛生環境課衛生係 ☎32-11147  
FAX 33-5063

## 行政相談のお知らせ

皆さんの身の回りで「役所の窓口案内が分かりにくい」

## リサイクル夏の講座生徒募集

下記の講座の受講希望者は、宇城クリーンセンターに電話で申し込んでください（受講料無料・材料代実費）。

**和服のリフォーム講座**（定員15人）

日時 7月2日・9日・16日・23日・30日（全て水曜日）13:30～15:30

準備するもの 和服 他

**エコ・クッキング講座**（定員15人）

日時 7月8日（火）10:00～14:00

準備するもの エプロン 他

申込・問合先 宇城クリーンセンター・リサイクルプラザ（松橋町萩尾1775-3）

☎32-6005、32-6010

申込期限 6月24日（火）

## 釈迦院川キャンプ場 予約受付中



やさしい陽光とさわやかなせせらぎに囲まれた釈迦院川キャンプ場へ、家族や友達と一緒に遊びに来ませんか。キャンプ場の営業期間は、7月1日（火）から8月31日（日）まで。ご利用には予約が必要で、予約受付は既に開始しています。

キャンプ場には、6人用のログハウスが4棟、常設テント（大人4～5人用）が8張り、共同の炊事場とトイレがあります。管理棟には多目的ホールもあり、温水シャワーが1回100円（5分）で利用可能。バーベキュー用の木炭や網、調理用具、食器、毛布なども貸し出します（有料）。町内の方は、料金が1割引になります。

申込受付時間 8:30～17:00（休日受付可）  
申込・問合先 役場企画観光課

「分かりづらい道路標識を改善してほしい」「年金について分からないところがある」といったご意見はありませんか。行政相談では、このような身近な問題を受け付けています。

行政に関する苦情や意見・要望がありましたら、行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で電話、手紙などどのような方法でもかまいません。秘密は堅く守られます。

なお、毎月第三火曜日の17時から正午まで福祉保健センター「湯の香苑」で相談にに応じています。

## 行政相談委員

長井 洋さん（有安）

☎46-12371

司法書士事務所

☎46-12158

※この度平成十五年四月一日付けで総務大臣からの委嘱がなされました。

## 募集

## 緊急雇用創出事業の雇用者募集

宇城広域消防本部では、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、本消防本部管内の消防水利、目標物等の現地

実態確認点検をNPO法人・緑のまちづくり交流協会に委託。これに伴い、同協会での作業を行なう雇用者を十四人（六十歳以下）採用します。事業・雇用期間 七月一日～十月二十三日（実雇用日は七月十六日）

日額 八、五〇〇円

応募期間 六月三日（火）～

十七日（火）

応募先 NPO法人・緑のまちづくり交流協会（〒862-10913 熊本市尾ノ上一丁目九一六）☎096-136017540

問合先 消防本部総務課  
☎22-0554

# 人権擁護委員制度をご存知ですか？

**6月1日は、  
人権擁護委員法が  
施行された日です。**

日本が戦後新しく生まれ変わった時、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和二十三年にまず政令に基づ

いて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権の世紀」と言われる二十一世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指して、国民一人一人が人権の意義や重要性に関する知識を確実に身に付けるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現われるような人権意識をはぐくむことができれば、一層の創意工夫を凝らした啓発活動を行っていく必要があるとの視点から、啓発活動重点目標を定め、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

私たちの町では、中央町長から推薦されて、法務大臣が囑託した次の3人が人権擁護委員として活動中です。

相談は無料で秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。



宮本 洋 さん  
住所：堅志田45番地2  
☎：46-2315



林田 博 さん  
住所：馬場656番地1  
☎：46-3637



阪井 宣裕 さん  
住所：小筵976番地2  
☎：46-3010

## 無料 住民相談所開設

平成15年度住民相談所開設日

| 6月  |     | 7月  |     | 8月 |     | 9月 |     | 10月 |     |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| 3日  | 17日 | 1日  | 15日 | 5日 | 19日 | 2日 | 16日 | 7日  | 21日 |
| 11月 |     | 12月 |     | 1月 |     | 2月 |     | 3月  |     |
| 4日  | 18日 | 2日  | 16日 | 6日 | 20日 | 3日 | 17日 | 2日  | 16日 |

日時 毎月第1および第3火曜日  
10:00～12:00

場所 町福祉保健センター「湯の香苑」

担当者 人権擁護委員・民生委員・行政相談委員

### 相談内容

家庭内（夫婦・親子・扶養など）の問題、相隣関係、借地・借家の問題、相続・遺言の問題、金銭問題（保障・クレジット・サラ金など）の問題、人権問題（いじめ・体罰・名誉信用の侵害など）、その他いろいろな心配ごとや悩みなど

その他 秘密は守られます

# パソコン講座受講生募集

## 宇城広域連合

**実施場所** 宇城広域連合事務所  
(2階まちづくり討論室)

**募集人員** 各期講座 20 人程度

**申込資格** 宇城圏域内在住者

**受講料** テキスト代として当日徴収します。

**申込方法** 宇城広域連合事務局へ電話、または F A X  
で申し込んでください。電話での受付は平  
日(土・日・祝祭日除く)に限ります。  
電話での受付時間  
9:00～12:00、13:30～17:00

**その他** 受講者は、各講座申し込み順とし、受講で  
きる方へのみ、後日通知します。各講座定  
員になり次第締め切ります。

**募集期間** 6月23日(月)～25日(水)

**問合先** 宇城広域連合事務局

下益城郡松橋町久具396-2

☎32-4144 FAX32-4152

| 講座名・講座日時                                                                                                                        | 受講料          | 内 容 等                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| Windows (XP) 基礎<br>第2期：7月10日・17日 14:00～17:00<br>各木曜(全2回)                                                                        | 各期<br>2,000円 | ◎Windowsの操作・ファイル管理(フォルダ作成、ファイルのコピー、移動、削除)、ショートカット作成、画面のカスタマイズなど                    |
| 一般向けパソコン教室(Excel編)活用コース<br>第1期：7月29日(火)・8月6日(水)・12日(火)<br>(全3回) 14:00～17:00<br>第2期：7月29日(火)・8月6日(水)・12日(火)<br>(全3回) 18:30～21:30 | 各期<br>3,000円 | ◎Excelの基礎を習得した方に、さらに活用できる機能を説明(便利な関数、複数シート間の処理、串刺し演算、データベース機能)                     |
| 一般向けパソコン教室(Word編)活用コース<br>第1期：7月24日・31日・8月7日<br>各木曜(全3回) 14:00～17:00<br>第2期：7月24日・31日・8月7日<br>各木曜(全3回) 18:30～21:30              | 各期<br>3,000円 | ◎Wordの基礎を習得した方に、さらに活用できる機能を説明(オートフォーマット機能、ワードアート、図形描画、他のアプリケーションデータの利用)            |
| 一般向けパソコン教室(ホームページ編)<br>初級から応用<br>第1期：7月8日・15日・22日<br>各火曜(全3回) 14:00～17:00<br>第2期：7月8日・15日・22日<br>各火曜(全3回) 18:30～21:30           | 各期<br>3,000円 | ◎ホームページ作成の基礎から応用までのステップアップ(ロゴの作成、ハイパーリンクの設定、画像の取り込み、画像の編集、背景や文字色の編集)               |
| インターネット&メールを<br>もっと楽しみ・使いこなそう<br>第1期：7月10日・17日 18:30～21:30<br>各木曜(全2回)                                                          | 各期<br>2,000円 | ◎インターネット&メールの応用編<br>(Greetingメールの利用、ファイルのダウンロード、アドレス帳の利用、ブラウザ・メーラーの設定、複数宛メールの送信変更) |
| サポートデスク<br>次の6日間常駐<br>6月27日(金)・7月25日(金)・8月8日(金)<br>9月26日(金)・10月31日(金)・11月28日(金)<br>時間 9:00～12:00および13:00～16:00                  | 無 料          | ◎パソコン操作および講座などの何でも相談窓口<br>※宇城圏域内在住の方のみ<br>※原則、電話での対応不可                             |

※サポートデスクは、パソコン操作のインストラクター(一人)が6日間、パソコン操作・講座等の相談窓口として常駐で圏域住民のサポートを行うものです。ただし、原則として連合事務所内での相談に限ります。相談時間は原則として一人当たり30分程度でお願いします。

※宇城広域連合主催の住民向けパソコン教室、町のIT講習を受講済みの方、またはWindowsの基本操作ができ、スムーズに文字が入力できる方を受講対象者とします(Word編、Excel編については、初級から応用を受講済みの方、またはそれぞれの基本を熟知している方)。

# 戸籍の窓口

－ 4月届出分（敬称略）－

お誕生おめでとうございます

出生日 氏名 (父・母) 行政区  
4/4 上野さくら (勇・英子) 堅志田

未永くおしあわせに

氏名(旧姓) 住所(前住所)  
♡ 長木 誠 白石野  
(林田) 純子 (荅北町)  
♡ 上野 勇 堅志田  
(丸岡) 英子 (砥用町)

おくやみ申し上げます

死亡日 氏名 (享年) 行政区  
4/21 三浦 聡 (76) 小筵

(掲載してほしくない方は、  
届け出のときお申し出ください。)

## 人の動き

平成15年4月末現在 (前月比)

人口 5,220人 (-1)  
男 2,478人 (±0)  
女 2,742人 (-1)  
世帯数 1,613 (+3)

## 今月の住民相談

日時 6月3日(火)、17日(火)

10:00～12:00

場所 湯の香苑

## 6月の日曜当番医

|     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| 1日  | ともち未来病院(砥用) ☎48-0211<br>谷田病院(甲佐) ☎096-234-1248 |
| 8日  | 吉成医院(砥用) ☎47-0011<br>小屋迫医院(甲佐) ☎096-234-0165   |
| 15日 | 温石病院(中央) ☎46-3000<br>荒瀬病院(甲佐) ☎096-234-1161    |
| 22日 | 狩場医院(豊野) ☎45-2017<br>谷田病院(甲佐) ☎096-234-1248    |
| 29日 | 石井クリニック(中央) ☎46-3990<br>高橋医院(甲佐) ☎096-234-0970 |

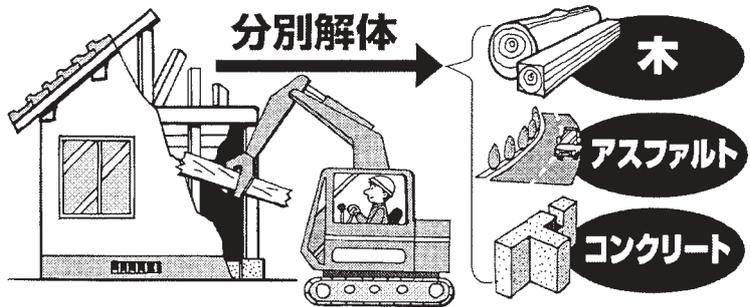
# 建築物の解体工事などの実施にあたっては 『分別』と『リサイクル』 が必要です。

【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律】のお知らせ

平成14年5月30日から一定規模以上の建築物の解体工事などを行う場合は工事着手の7日前までに県知事へ「届出」が必要となりました。

### 一定規模とは

- 建築物の解体……80㎡
- 建築物の修繕・模様替え(リフォーム等)…1億円
- 建築物の新・増築…500㎡
- その他の工作物(土木工事等)…500万円



■届出等に関する問い合わせは下記までお願いします。

熊本県宇城地域振興局 土木部 企画調査課、景観建築課  
TEL (0964) 32-0802 (内線511, 526)  
FAX (0964) 32-5124

## 6月のゴミ収集日程

ゴミの分別収集にご協力を!

|                |                 | 北地区     | 東・西・南地区 |
|----------------|-----------------|---------|---------|
| 可燃ごみ           |                 | 毎週月・木曜日 | 毎週火・金曜日 |
| 資源ごみ           | びん類             | 4日(水)   | 2日(月)   |
|                | かん類             | 11日(水)  | 9日(月)   |
|                | ペットボトル・紙パック・トレイ | 18日(水)  | 16日(月)  |
| 不燃ごみ(その他の不燃ごみ) |                 | 25日(水)  | 23日(月)  |
| 粗大ごみ           |                 | 12日(木)  |         |
| 蛍光管・乾電池        |                 | 5日(木)   |         |
| リサイクル          | びん・アルミ類         | 5日(木)   | 6日(金)   |
|                | 紙・布類            |         |         |

# うき宇城

## INFORMATION

町内の行事や宇城管内のイベントを紹介します。

### 6月

#### 8日 日 第32回中央町招待 中学女子バレーボール大会

時間 / 9:00 ~  
場所 / 中央町総合体育館  
問合せ先 / 中央町公民館  
☎ 46-2038

#### 8日 日 第4回中央町各種団 体ソフトボール選手権大会

時間 / 開会式 9:00  
場所 / 町営球技場(中央町)  
主催 / 中央町公民館  
主管 / 中央町ソフトボール協会  
参加料 / 10,000円  
参加資格 / 中央町内の同一職場およ  
び、各種団体、砥用町ソフト  
ボール協会の推薦チーム(1  
チーム)  
問合せ先 / 中央町公民館

#### 15日 日 中央町歴史探訪教室

時間 / 10:00 集合  
場所 / 中央町カントリーパーク駐車場  
内容 / 北校区の歴史 中央町の戦  
国時代  
問合せ先 / 中央町公民館

#### 22日 日 城南町 ウォークラリー大会

時間 / 受付9:00 開会9:30  
場所 / 高町民グラウンド周辺  
(城南町)  
内容 / 城南町高町民グラウンドを  
スタート・ゴールとする約  
5kmのウォークラリー  
参加料 / 一人200円(保険料込み)  
申込期限 / 6月17日(火)  
問合せ先 / 城南町教育委員会  
社会体育係 ☎ 28-6928

#### 25日 水 熊本東社会保険事務 所出張相談所開設

時間 / 10:00 ~ 15:00  
場所 / 松橋町役場  
問合せ先 / 熊本東社会保険事務所  
☎ 096-367-2500

#### 不知火町立美術館各種展覧会

~ 6/1: 上野豊展(通常観覧料)  
6/3 ~ 6/22: 小崎宇一写真展「シルク  
ロード・西域漫歩」(通常観覧料)  
6/24 ~ 7/6: 養護学校作品展(無料)  
開館時間 / 平日 10:00 ~ 18:00  
土・日 10:00 ~ 17:00  
場所 / 不知火町立美術館  
通常観覧料 / 大人300円、大学・高校  
生200円、小中学生100円  
休館日 / 月曜日、祝祭日、年末年始  
問合せ先 / 不知火町立美術館  
☎ 32-6222



## ホタル

今の時期は、ホタルが出るということなので、さっそくホタルの撮影に挑戦してきました。

ホタルを撮るのは初めてでしたので、よく撮れているかどうか自信はありませんが、掲載しておきます。左の写真は、上中郡の柵(かこい)周辺で撮影しました。撮影日は、5月17日です。

## らゅうおう

発行 / 中央町役場  
編集 / 企画観光課企画係  
〒861-4492  
熊本県下益城郡中央町馬場1100  
☎ 0964-46-2111 FAX 0964-46-3510  
<http://www.krnet.ne.jp/chuo/>  
印刷 / コロニー印刷  
(再生紙を使用しています)

皆さんこんにちは、広報紙を作ることになって、もう一ヶ月たちました。何とか今までの体裁を保てるように作ってみました。いかがだったでしょうか?▼今回から一人で取材、編集をしてみようと思ったのですが、たくさんの方が町の発展のために意欲的に活動していることが分かりました。▼私としては文化活動を特に盛り上げて行けたらと思っていますので、みなさん何か面白そうな話題がありましたら、企画観光課の奥村までお願いします。

奥村

## 編集後記



五月号のお詫びと訂正  
町の話題あれこれの人権擁護委員の名前が「坂井宣裕さん」になっていましたので「阪井宣裕さん」に訂正してお詫びします。